

大阪府内の駅ホームにおける安全性向上の取組みについて

バリアフリー法に基づく基本方針改正 (R3. 4. 1 施行)

- (概要)
- 可動式ホーム柵について、転落および事故の発生状況、駅の構造及び利用実態、地域の実情を勘案し、令和7年度までに3,000番線を整備する。そのうち、一日あたりの利用者数が10万人以上駅において、800番線を整備する。
 - 内方線付き点状ブロックについて、一日あたりの利用者数が3,000人以上駅は令和7年度までに原則整備する。

取組方針 (R3. 4修正)

(ハード対策)

1. 可動式ホーム柵について

- 転落および接触事故の発生状況、鉄道駅の構造および利用実態、地域の実情等を勘案し優先度が高いホームでの番線に着目し整備促進を図る。

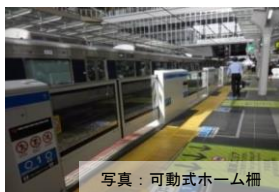
(優先度の高いホーム)

- 乗換駅において方面別により乗車客が多く利用するホーム
- 幅が狭く混雑するホーム
- 曲線駅で見通しの悪いホーム など

- 上記の優先度を考慮しつつ、引き続き、10万人以上の駅（番線）についても整備促進を図る。

2. 内方線付き点状ブロックについて

- 国が示す一日あたりの利用者数が3,000人以上の駅を優先的に整備し、可能な限り府内全駅に整備に努める。



(ソフト対策)

- 新技術等を活用した安全対策の取組み
- 鉄道事業者と行政が連携し、「声かけ・サポートカード」を活用した駅利用者による声かけなどについての啓発活動
- 駅施設の改修

内方線付き点状ブロックの整備状況

- 府内3,000人以上の436駅は、令和3年3月末時点で432駅整備
- 令和7年度までに全駅で整備される見込み

可動式ホーム柵の今後の整備見込み

令和3年度以降の可動式ホーム柵の整備見込み

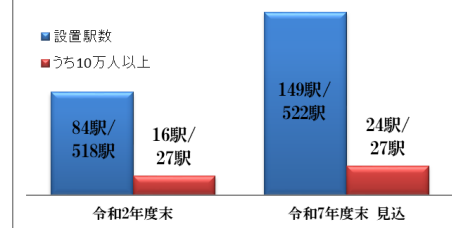
- 令和7年度末までの整備を予定、もしくは検討している駅【65駅 184番線】
- Osaka Metro：51駅147番線
- 大阪モルレル：6駅12番線
- その他、西日本旅客鉄道、阪神電気鉄道、京阪電気鉄道など8駅25番線

うち10万人以上駅【8駅 35番線】

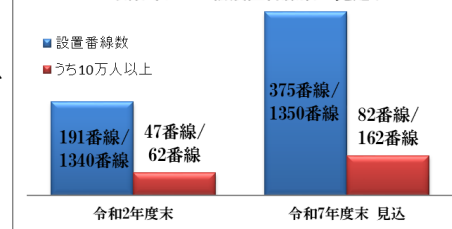
- JR西日本：※新今宮(2/4番線)、※新大阪(2/10番線)、※天王寺(2/17番線)
- 京阪：※京橋(2/4番線)
- Osaka Metro：※淀屋橋(2/2番線)、※本町(6/6番線)、※西梅田(2/2番線)、なんば(2/6→6/6番線)、堺筋本町(2/4→4/4番線)、天王寺(3/5→5/5番線)
- 阪神：※大阪梅田(6/6番線)
- JR東海：新大阪(5/8→8/8番線)

※新規に整備を予定、もしくは検討している駅 (8駅)

可動式ホーム柵設置駅数の見込み



可動式ホーム柵設置番線数の見込み



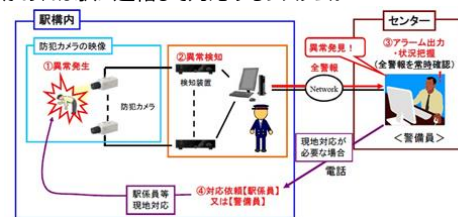
ソフト対策の取組み

新技術等を活用した安全対策の取組み

可動式ホーム柵の整備は多くの時間や費用を要することや、車両の種類で扉の枚数や位置が異なる場合には、可動式ホーム柵では対応が難しいこと等から、可動式ホーム柵によらない安全対策について、各事業者において実証実験など取組みが行われている。

(1) 実用化済みの取組み

ホーム上のカメラ映像から蛇行歩行や長時間座り込んでいる旅客を検知し、係員に通知、画像を確認後、危険性があれば駅に連絡して対応するシステム。



出典：西日本旅客鉄道(株)ホームページ

(2) 実証実験中の取組み

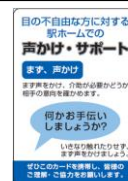
駅を訪れる視覚障がい者等に対して、改札口のカメラの映像から白杖や車椅子をAIで認識し、駅係員に通知するシステム。



出典：国土交通省ホームページ
(<https://www.mlit.go.jp/common/001388836.pdf>)

周知・啓発の取組み

- 他府県等の事例を参考に関係者の協力を得ながら声かけ・サポートカードを作成
- 鉄道事業者と連携し、声かけ・サポートカードの配布
- 府広報誌への掲載
- 府ホームページへの掲載



(表)

(裏)

(啓発活動状況)